

2026 年 10 月 19 日

大阪市長 横山 英幸 様

日本労働組合総連合会大阪府連合会
会 長 井 尻 雅 之
連合大阪 大阪市地域協議会
議 長 藤 本 さつき

連合大阪大阪市地域協議会 2027 年度 政策・制度予算に対する要請について

貴職の日頃よりの市民生活向上に向けた行政運営・諸施策の推進に敬意を表します。
私たち連合大阪大阪市地域協議会は、大阪市域で働く者を代表する組織として、暮らしの底上げや格差是正など、働く者が公正に報われる社会の実現に向け、様々な活動に取り組んでいます。

こうした活動の一環として、誰一人取り残されることのない社会の実現に向け安心して働き、元気な大阪市を創り上げていくという観点から、生活者・勤労者の視点で議論を重ね、このたび「2027 年度 政策・制度予算に対する要請」をまとめました。

大阪の経済は、インバウンド需要の拡大などを背景に、全体として持ち直しの動きを維持していますが、一方で、中小企業を取り巻く環境は依然として厳しく、原材料価格やエネルギー価格の高止まり、人材不足の深刻化などにより、価格転嫁が十分に進まない事業者も少なくない状況です。2026 春季生活闘争では、大阪においても 3 年連続で定昇込み 5% 台の賃上げを実現していますが、持続的な賃上げを定着させるためには、適正取引の推進と価格転嫁の徹底、生産性向上に向けた D X 投資や人材育成支援の強化が不可欠となっています。加えて、有期、短時間、契約、派遣など、不安定な立場で働く者は今なお厳しい状況が続いており、経済の活性化を進めつつ、セーフティネットを整備し、生活困窮者の支援をしていく必要があります。

また、気候変動の影響による自然災害の激甚化・頻発化は、地域住民や働く者の安全と地域経済の持続性に大きな影響を及ぼしていることから、防災・減災対策の強化や事業継続計画（BCP）の整備促進を通じて、災害に強く持続可能な社会の構築をめざしていく必要があります。

このたびの要請内容は、「雇用・労働・ジェンダー平等施策」「経済・産業・中小企業施策」「福祉・医療・子育て支援施策」「教育・人権・行財政改革施策」「環境・食料・消費者施策」「社会インフラ施策」の 6 点を柱とした 25 項目の要請としています。

この要請の作成にあたっては、市内に居住されている大阪市地域協議会加盟の組合員を中心に 6 月に開催した「市内居住者意見交換会」での意見など、居住地の身近な問題点などを集約し、市地域協政策委員会において議論を重ねて作成したものです。

持続可能で包括的な社会の実現に向け、限りある財政状況の中ではありますが、2027 年度の施策に是非とも反映していただきたく要請いたします。

★…連合大阪重点項目

1. 雇用・労働・ジェンダー平等施策

①雇用対策の充実・強化について (★)

2024 年から 3 年連続で「大阪政労使の意見交換会」が開催されており、大阪市内においても公・労・使の枠組みで意見交換を行う機会を設けること。

②地域労働ネットワーク活動の活性化について (★)

「大阪市地域労働ネットワーク」の活動を活性化し、就職氷河期世代の就労支援事業展開が確実に行われるよう、大阪府へ要請すること。

③ジェンダー平等社会の実現に向けて

「第 4 次大阪市男女きらめき計画」の各種施策が着実に実施されるよう、関係部門が連携した取り組みを進めるとともに、大阪市民への周知、情報発信を行い、ジェンダー平等社会の実現に向けた理解促進に努めること。

④治療・介護と仕事の両立に向けて

2026 年 4 月から、職場における治療と就業の両立支援が事業主へ義務化されたことをふまえ、両立支援を行うための環境整備や支援策など、とりわけ市内中小企業に浸透するよう、周知、情報発信を行うこと。

2. 経済・産業・中小企業施策

①中小企業・地場産業の支援について (★)

市内中小企業・地場産業への支援策として、経済環境の変化に応じた柔軟な融資制度の整備、大阪産業創造館における経営相談やセミナー開催など、充実した施策を推進されているところであり、引き続き、必要な予算措置を国に求めること。また、深刻化する人材不足への対応などをはじめ、中小企業への後方支援の取り組みを推進すること。

②公契約条例の制定について (★)

公契約のもとで働く全ての人の雇用・労働条件を守ることにより、住民がより良い公共サービスを受けられるよう「公契約条例」の制定を推進すること。

3. 福祉・医療・子育て支援施策

①「ホームレス特別措置法」の施行期間の延長と「住所喪失不安定労働者（ホームレスになるおそれのある人）」の環境改善について

政府の「ホームレスの実態に関する全国調査」で把握される路上生活者が減少傾向にある一方で、ネットカフェ、建設現場の寮、知人宅などを転々とする「住所喪

失不安定労働者（ホームレスになるおそれのある人）」が依然として大量に存在するなど、可視化されない「支援必要層」の実態が明らかとなっている。大阪市は本年6月、「令和9年度国の施策・予算に関する提案・要望」における最重点項目として、「ホームレス特別措置法」の再延長と各種施策への国による財源措置などを求めたところであり、引き続き、関係先と連携し国への対応を行うとともに、地域の実情に即した包括的な支援体制を構築し促進すること。

②医療提供体制の整備に向けて（★）

「大阪市感染症予防計画」の各項目が着実に実施されるよう関係機関と連携し取り組むとともに、保健所体制の構築を行うこと。

③介護保険料の負担軽減について

大阪市における介護保険料は、全国市区町村で最高額に達しており、高齢者世帯をはじめ市民への大きな負担となっている。大阪市は本年6月、「令和9年度国の施策・予算に関する提案・要望」における最重点項目として、介護保険料抑制に向けた財政措置などを求めたところであり、その実現に向け引き続き国への対応を行うとともに、介護予防事業などをより強化し、将来的な給付費抑制を図ること。

④子ども・子育て施策の着実な実施に向けて（★）

市内都心部などの人口流入に伴い子育て世帯数が増加し、特定エリアでは保育施設が不足するとともに、保育人材の確保も急務となっている。施設整備事業や人材確保事業として予算確保されており、課題解消にむけ着実に取り組みを進めること。また、「大阪市子ども計画(2025～2029)」の施策推進に向けて、関係部局と連携のうえ、子どもをとりまく社会問題に対して効果的な支援を提供すること。

4. 教育・人権・行財政改革施策

①教職員の長時間労働是正と人材確保について（★）

長時間勤務の是正に向けた取り組みについて、効果・検証を行うこと。また、学校における働き方改革の促進と、必要な人員を確保するとともに、外国籍児童・保護者への支援事業を着実に実施すること。加えて、給特法の抜本的な見直しを含め、引き続き国に求めること。

②子どもたちの学習環境整備について

小学校体育館への空調機設置事業が進められていますが、特別教室、特別支援学級への設置についても早急な対応を行うこと。

③区行政の充実について

区の特性や地域の実情に即した施策を展開するとして、区長(区CM)編成予算が計

上されていることから、各区事業に着実に取り組むとともに、進捗状況などについて地域住民への情報発信に努めること。また、事業計画策定に向けては、地域住民等から幅広い要望・意見を聴取したうえで、引き続き、各地域の実情に即した施策展開に取り組むこと。

5. 環境・食料・消費者施策

①ごみ廃棄・回収問題への対策について

家庭ごみの散乱被害について、防鳥用ネットなどにより改善が図られる一方で、回収時間帯によっては、なお散乱被害が継続しているエリアもあることから、住民ニーズに沿った対応と効果的な周知啓発に取り組むこと。また、繁華街エリアの深夜帯におけるごみ出しや散乱被害の状況についても必要な対応策を講じること。

②カスタマーハラスメント対策について (★)

従業員の安全と尊厳を守るため、カスタマーハラスメントの防止条例の制定に向け環境整備を図ること。

6. 社会インフラ（住宅・交通・情報・防災）施策

①民泊に関する課題について

来阪外国人旅行者数の急増により、特区民泊の施設数も右肩上がりが増加している中、宿泊者によるたばこのポイ捨て、ごみ廃棄、騒音等の迷惑行為などが生じており、住居地域における防災面、安全面などへの課題改善に向けた必要な対応を図ること。

②運輸・バス事業者への支援について

運送業者の長時間労働の解消や交通渋滞の緩和を図るため、貨物車専用の荷捌き等駐車スペースの整備を促進すること。

③自転車等の交通マナーの向上と道路整備について

自転車や新モビリティ(電動キックボード)の利用者に対して、交通ルール遵守やマナー向上を徹底するとともに、事業者と連携した啓発活動を強化すること。また、自転車通行帯および生活道路等の整備を引き続き進めるとともに、歩道等の違法駐輪対策を含めターミナルにおける駐輪場確保にむけた対策を講じること。

④子どもの安心・安全の確保について

登下校時を含め子どもの交通事故を防止するため、歩道の確保、横断防止柵の設置をはじめ必要な交通安全対策を行うとともに、夜間照明が不足しているエリアへの道路照明等の設置など、防犯対策の観点からも必要な措置を講ずること。

⑤防災・減災対策の充実、徹底について（★）

避難所における生理用品の充実や女性用トイレの確保など、衛生・プライバシー環境の整備を進めること。また、乳幼児・子ども向けの食糧備蓄やアレルギー対応食品の確保など、必要に応じた物資供給体制を整備すること。

⑥集中豪雨等風水害の被害防止対策について（★）

頻発する集中豪雨等風水害の発生時において、高齢者をはじめ避難行動時に特に配慮が必要な住民の安全確保の観点から、避難経路や避難所の整備において市内各地域の実情に応じた対応を行うこと。

⑦上下水道の老朽化対策について

耐用年数を迎えた上下水道の整備を進めるとともに、維持管理に必要な技術の継承と、専門性を有する人材確保に引き続き努めること。

⑧空き家対策の推進

老朽化による危険除去、防災・防犯面での課題などの解消に向け、本年4月に策定された「大阪市空家等対策計画(第3期)」の各施策が着実に実施されるよう、行政区や地域住民等との連携を強化し、取り組みを推進すること。

⑨公衆喫煙所の整備の強化

大阪市は昨年12月、路上喫煙の防止に関する条例等の運用にかかる最終とりまとめを公表し具体的対策を進めるとされているが、「重点63エリア」以外の地域での指定喫煙場所の確保や、ルール遵守に向けた啓発・指導活動を強化するなど、市民の健康と生活環境の向上を図る取り組みを進めること。

⑩鉄道立体交差事業の推進について

大阪市内における鉄道立体交差事業について、「阪急電鉄京都線・千里線(淡路駅周辺)立体交差事業」では、2028年度高架切替、2031年度完了として事業が進められているが、周辺道路の渋滞など市民生活への影響が継続していることから、計画どおり進捗が図れるよう取り組むこと。また、JR片町線・東西線(京橋駅周辺)および南海高野線(住吉区内)の立体交差事業に関わる検討・進捗状況について明らかにし、早急に事業化を行うこと。